

清掃センター情報

粗大ごみの

有料収集サービス

粗大ごみの収集を希望する場合は、事前に清掃センターにご予約ください。

●とき

◇毎週水曜日

午後1時30分～3時30分

◇6月15日(日)

午前9時～11時

●料金 1回の収集につき千円と40kgを超えた場合は処理料金が加算されます。

休日のゴミ受入れの拡大

毎月第3日曜日には「リサイクルの日」として資源ごみを受け入れてきましたが、6月から搬入できるごみの範囲を拡大し

ます。

●搬入できるもの

◇資源ごみ類(従来どおり)

◇家庭系ごみ(新規)

●とき

◇6月15日(日)

午前9時～正午

●取扱い品目、搬入・問合せ先

◇清掃センター

(☎42・3803)

古紙類、可燃ごみ

せん定枝木、刈草

粗大ごみ(衣類・布団など)

◇リサイクルセンター

(☎45・8626)

ビン缶類、不燃ごみ、

有害ごみ(電池・蛍光灯など)

粗大ごみ(家具類など)

※きちんと分別した状態で、搬入してください。

6月のさかいポートサウナ

【臨時休館】

◇6月23日(月)～30日(月)

※施設補修のための臨時休館です。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【レディース・シルバーデー】

◇6月9日(月)・16日(月)

※女性または65歳以上の人を対象に割引

【健康相談会】

◇6月16日(月) 午後5時～7時

※保健師による健康相談、体脂肪・血圧測定

【各種割引】

●時間帯割引(正午までに入館した女性)

●家族割引(家族連れの小・中学生)

●誕生日割引(本人無料、要証明)

【薬湯の日】《女湯》毎週月曜日

《男湯》毎週水曜日

《問合せ先》通商課経済交流係

(☎47-1029)

児童手当の請求・現況届の提出

児童手当は、児童を養育している家庭の生活の安定、児童の健全育成・資質向上を目的に、支給される手当です。

【新規】

出生や転入等により受給資格が生じた人や、所得の変動等により、該当する見込みのある人は、請求手続きをしましょう。

●支給期間

小学校を卒業するまで

●請求に必要なもの

印章、健康保険証、振込先口座番号のわかるもの(転入の場合、前住所地の所得証明書が必要となる場合があります)

●支給額(月額)

◇3歳未満 1万円

◇3歳以上

◇第1子・2子 5千円

◇第3子以降 1万円

【継続】

児童手当をすでに受給している人は、現況届を提出してください。

提出がないと、児童手当を受給することができません。

●提出期限 6月30日(月)

●提出・問合せ先

子育て支援課育児支援係

(☎47-1042)

6月市議会を開催

●議会日程

6月9日(月)	全員協議会 本会議◇議案上程
12日(木)	本会議◇一般質問
13日(金)	本会議◇一般質問
16日(月)	本会議◇一般質問 ◇請願陳情上程等
17日(火)	常任委員会
18日(水)	特別委員会
20日(金)	本会議◇各委員長報告等

●本会議の放送

中海テレビ放送で放映しています。各公民館でも、ご覧いただけます。

◇生放送

午前10時から議会終了まで

※9日は午後1時から開始

◇録画放送

当日の午後7時から深夜2時までの間、繰り返し放送します。※放送時間は、変更になることがあります。ご了承ください。

◇放送チャンネル

3チャンネル

●問合せ先

議会事務局議事係

(☎47-1098)

水源地の公開

6月1日からスタートした水道週間にあわせ、水道についての関心と理解を深めていただくため、車尾水源地を公開しています。

水源地内の水道記念館には、水道ゆかりの品を展示していますので、申込みの上、ご見学ください。

●申込み・問合せ先

米子市水道局

(☎32-6111)

消防ポンプ操法大会

消防団員の皆さんが、実際に消防車から標的めがけて放水し、消火技術の腕を競い合います。ご来場のうえ、ご声援をお願いします。

●とき 6月15日(日)

午前9時30分

●ところ

境港消防署屋外訓練場

●問合せ先 環境防災課

(☎47-1071)

